

コロナ禍における労務管理

新型コロナウイルス感染症の影響は、日本にとって働く環境を大きく変える転機となりました。緊急事態宣言発令を機にテレワークを半ば強制的にスタートさせた企業も多く、ニューノーマル時代において、これからの企業活動はこうした状況下においてもいかに生産性の維持・向上を続けていくかが大きな課題となっています。

また、いまだ収束のみえない新型コロナウイルス感染症は社会生活に大きな影響を及ぼし、企業活動や就労環境の変化を余儀なくされ、企業の労務管理においても感染症対策を優先せざるを得ない状況が続いています。

そこで、コロナ禍における労務管理について下記のとおり開催いたしますので、ぜひご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

〔と き〕 令和3年**12月16日(木)** 午後2時～3時30分

〔ところ〕 **碧南商工会議所**

〔講師〕 **第1部**
刈谷労働基準監督署
副署長 **小田秀樹氏**
第2部
愛知働き方改革推進支援センター
アドバイザー **葉名尻英一氏**

〔内容〕 **第1部** 解雇、雇止め、休業手当等に関する労働問題における対応方法などについて
第2部 最低賃金、各種助成金などについて

〔申込み〕 下記申込書にご記入の上、碧南商工会議所までお申込みください。(TEL:0566-41-1100/FAX:0566-48-1100)

主催：碧南商工会議所中小企業相談所・(一社)刈谷労働基準協会碧南支部

労務管理講座 受講申込書 FAX 0566-48-1100

事業所名			
所在地		電話番号	
参加者名		参加者名	